

# すてっぷ基金

DV で傷ついたあなたに

ほんの少しのお手伝いをします



## <すてっぷ基金とは>

配偶者や親密な関係にある相手からの暴力{DV(ドメスティック・バイオレンス)}による被害の支援を、豊中市が行う施策と連携して、2009年4月よりスタートいたしました。

この基金では、緊急時の対応を迅速に行えるよう、公的制度で十分に支援できない部分をカバーし、自立を支援することを目的としています。

## どんなことに活用されるの？

暴力によるケガの診療費、新住居にかかる諸経費、通訳費、帰省費用、子どものおむつ代、などの一部を支援します。

## どうやって利用するの？

すてっぷにお問合せ下さい。暴力から解放され、自分を取り戻すために必要なサポートを相談しながら一緒に考えます。

## どんな人が対象？

夫などからの暴力を乗り越えるために、緊急を要する金銭的支援が必要な状況にある女性。

## 基金への寄付のお願い

この基金は、皆様のご協力により成り立っています。現在、まだまだ十分な支援が出来るまでにいたりませんが、これからも皆様と共に、暴力のない社会を願い基金の有効的な活用を行ってまいりますので、ご協力お願い致します。すてっぷ館内に設置している募金箱または、下記口座へ振込をお願い致します。

### 郵便振替の場合

口座番号:00940-2-90291

名称:財)とよなか男女共同参画推進財団

### 銀行振込の場合

銀行名:ゆうちょ銀行 店名:〇九九(せ'りゃくきゅう)店

預金種目:当座 口座番号:0090291

名称:ザイ)トヨナカダンジョキョウノウサンカクスインザ'

## 問合せ・相談 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ  
〒560-0026大阪府豊中市玉井町 1-1-1-501  
TEL:06-6844-9772 FAX:06-6844-9706  
<http://www.toyonaka-step.jp/>

